

第5回滝沢市子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成26年12月19日（金） 10:00～11:15
- 2 開催場所 滝沢市役所3階庁議室
- 3 出席者 (委員)
居舘倫絵委員、菊地美佳委員、田沼嘉明委員、小山尚元委員、加藤佳男委員、
米澤由可里委員、工藤純世委員、内藤陽委員、大塚健樹委員、昆秀博委員、
定島勝次委員、長内俊一委員
(市側出席者)
健康福祉部長 主浜照風
児童福祉課長 大坪一彦
教育総務課主査 藤倉昌規
児童福祉課総括主査 佐藤勝之
〃 主査 大槻智康
(会長が認める関係者) ※事業計画策定事業受託者
株式会社サーベイリサーチセンター 東北事業所
企画課 富本尚徳
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事
(1) 滝沢市子ども・子育て支援事業計画素案について
- 6 報 告
(1) 子ども・子育て支援新制度に向けた進捗状況について
(2) 子ども・子育て支援新制度における利用者負担【案】について
(3) 第4回子ども・子育て会議で出された主な質問・意見について

会議経過

1. 開会

事務局：本日は、お忙しいところお集まり頂き大変有難うございます。

ご案内の時刻となりましたので、これより、滝沢市子ども・子育て会議を開会致します。

2. 会議の成立等

事務局：議題に入ります前に、会議の成立要件について報告致します。本日の出席委員は、半数を超えていますので、滝沢市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規程の定足数に達しておりますので、会議は成立致します。

次に、会議の公開についてであります。運営要領では、審議に支障がある場合は非公開にできることとなっておりますが、本日の議題は、非公開とするケースに該当しないと思われまますので、公開をさせて頂きたいと思っております。どうぞ、ご了承をお願い致します。

続きまして、資料の確認でございます。事前にお送りした資料はご持参頂けましたでしょうか。

それでは早速議題に入りたいと思います。大塚会長、どうぞよろしくお願い致します。

3. 議事録署名人の指名

会 長：それでは、本日の議題に入っていきますが、その前に議事録署名人を指名したいと思います。名簿順に昆委員と定島委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。では、よろしくお願い致します。

それでは、議題のほうに入らせて頂きます。

4. 議題

会 長：それでは、議題の（１）滝沢市子ども・子育て支援事業計画素案についてということで、事務局からご説明をよろしくお願い致します。

～事務局説明～

議題（１）について、資料に基づき説明。

会 長：ありがとうございます。いま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見ありましたらよろしくお願い致します。

委 員：49ページの放課後児童クラブのところですが、「放課後子ども教室との一体的な運営方法について整理し、全校児童を対象とした事業への拡大を検討します」という部分がありますが、ここは今までの会議でも触れてこなかった部分だと思うのですが、学童として、放課後子ども教室とはまた少し方向性というか作り方が変わってくるので、私のイメージとしては保育園さんが幼稚園さんと一緒にやると言われているのと同じような感覚なので、今後どのように滝沢市としては考えているのかお聞きしたいと思います。

会 長：事務局のほうでお考えがあればよろしくお願い致します。

事務局：いま現在滝沢市には放課後子ども教室が2か所ございます。1つは篠木地区にありますし、もう一つは滝沢小学校区にあります。国のほうでは、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体化の方向で進めようという考え方を持っています。一体的と言っても、必ず一緒になるということでは無くて、連携も含めての一体です。例えば学校の敷地内に放課後児童クラブがあって、学校の空き教室を使って放課後子ども教室をやるとか、そういったところを連携しながら進めていこうと、それも一体化の中身になりますけれども、そういう国のほうの大きな方向があるのですが、本市の場合、まだ各小学校区のところまでの計画というのが難しい状況にあります。放課後子ども教室もずっと以前から仕組みとしてはあるのですが、現在の2か所だけという状況でございます。というのはそれを運営するボランティアのスタッフの確保が非常に難しく、実はそういう状況にあります。欄外のところに文言を盛り込みましたのは、やはりそこも視野に入れながら考えていく必要があるだろうなということで文言として盛り込んでいます。ただ具体的な5年間の計画のところまでは、お示しするのはちょっと難しいなということで載せてないという状況です。

会 長：ということですがよろしいでしょうか。

委 員：ぱっと見たときに、いま各学校の区域にある学童が、放課後子ども教室も含めた運営を作っていかなければいけないのかと思ってしまいました。

事務局：それとは違うことになります。

委員：ありがとうございました。

会長：他にございましたらお願い致します。

委員：前回の質問・意見の中で、提供区域について市の考え方等に「検討したところ、ひとつの区域として設定した」とありますが、理由について明確にしておかないと、姥屋敷小学校区の量の見込みが4なのにもかかわらず単独で存在するというのがなかなか理解されな
い、どうしてそこだけが単独なんだという話が出てくるような気がしますので、その関わり
合いで理由を確認したいのと、併せて姥屋敷を単独で残した理由についても教えて頂ければ
有難いと思います。

会長：事務局のほうからお願い致します。

事務局：一本木、柳沢小学校区から東小学校区、二小学校区の保育園に通っている子どもさんがい
るかどうかもその辺も調べましたところ、実際ありましたので、そういうことであればこの
地区については、一本木、柳沢小学校区を東小学校区、二小学校区に含めてもいいのかなと、
実際そういった現状がありますので、そういうふう判断致しました。姥屋敷につきましては、
こちらの地域については学校もへき地の指定を受けています。それから保育所もへき地
保育所の位置付けになっていまして、そういう特殊な事情がありますので、そういったこと
も含めて他の圏域とは異なってくるのかなということ、ここは独立させたということになり
ます。

会長：よろしいでしょうか。

委員：理由はよく分かりましたけれども、いろんな条件の中でへき地ということになっているの
でしょうけれども、量の見込みがどの程度までが一つの区域として独立させる意味があるの
かということが多分問題にされるのかなと思います。その辺でこれぐらいの量で区域として
独立させているというのは、他の情報が無いので私は何とも言えないのですけれども、人数
が少ないということで策定に関わって実際に困ることとか、問題点として想定されることが
無いのかなと気になるのですが、その点について情報なり考えがあればお聞きしたいと思います。

事務局：姥屋敷地区の就学前の児童の状況につきましては、15人位保育所に入所してました。2、
3年位前までは10人以下だったのですが、ちょっと増えてきている状況にはあります。た
だし、この地域の状況を見ますと、これから子どもさんが増えていく状況にはならないだろ
うなどは思っています。ですから今は15人位保育所に入っているのですが、減少傾向にあ
るのかなと思ってます。今後さらに減少が進んでいった時にはやはり圏域についても見直し
というのでも考えていく必要があるのかなというふうには思っておりました。

会長：どうでしょう。よろしいですか。

委員：ありがとうございました。

会長：他にありますか。

委員：51ページの第3節子どもが健やかであるための支援というところですが(1)、(2)、(3)
とありまして、1番はこども園の普及、そして2番が生涯にわたっての人格形成の基礎を担
う人たちがしっかりと資質向上を図らなきゃいけないということがあります。(2)には小学校と
その下の事業所との連携が大事だとありますが、家庭でも保育の力、教育の力をつけていく
という部分については(3)なのかなと思うのですけれども、ここ数年の現状としては、子

どもたちの姿が年齢としてあって欲しい姿になかなか到達していないなというのが、いろんな所で言われてきているところですけども、(3)につきまして、ここら辺に取り組む事業というか、更に充実させるために取り組む新しい事業とか、あるいは新しくはないけれども視野に入れてるといふところがあれば教えて頂きたいなと思います。

会 長：事務局のほうはどうでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり家庭教育を含めた家庭の支援というのは、大変大きなところだというふうに思っております。(3)の母子保健と医療のところは、主として健康面ということで特出しをさせて頂きました。家庭教育、家庭への支援という部分では、第3節子どもが健やかであるための支援のうちの(1)と(2)のところに関わってくると思っていました。その中で家庭への支援のところを進めていくというふうに思っていましたし、あとは家庭と一口に言っても例えばひとり親家庭といった場合もあります。そういったところについては、第4節のところの例えば56ページのところで母子・父子家庭への支援も視野に入れているところでした。ここでということではなくていろいろな様々な関わりが出てくるのかなと、それだけやはり家庭は大事なところですので、あとはそういうこともあって関係機関の役割のところにも家庭の役割ということに触れさせて頂いたところでした。いずれ一番気になっているところだと思います。家庭のところちょっと問題があって保育園、幼稚園さんでもご苦労されているというふうに伺っておりました。

補足となりますが、53ページの育児支援事業等で、親の学習の場を提供する事業は現在もやっておりますので、新規事業で何かというのは特に無いのですが、現在育児支援の面から母子保健の中で対応させて頂いているということでございます。

会 長：委員さんからこんなものを立ち上げたらというご意見はございますか。

委 員：相談員とか常にいらっしゃるような場所があったらいいなとか、あるいは中学校、高校生の人たちが必ず保育園や幼稚園とかに行く子どもたちと関わるようなものが授業の中に盛り込まれていたらいいかなとか、市としての子育ての環境としての場所、いまファミサポなんかがありますけれども、そういうところの機能の充実だったり、特別支援を必要とする子どもたちの相談場所があったり、そのようなセンターがあったらいいなということだと思います。

会 長：このようなお考えがあるようですので、もしよろしければご検討の機会を設けていただければと思います。

委 員：関連してですが、小学校の立場として、今のお話はそのとおりでなというふうに思って聞いてたんですが、小学校こそなんですけれども、支援の中身のなかに啓蒙という視点がすごく大事ではないかなと思います。中身としてそういうのを組み込んだ形で計画が少しでも策定されればいいかなと思うのが一点と、52ページの最後の下の方の⑤に1歳6か月健診とか3歳児健診がありますけれども、やっぱり他地域では5歳児健診が入ってきているわけで、いま小学校で苦労している一番の課題だと思っているのは、発達障がい子どもたちに対する対応がなかなか正直うまくいってない、そういう現実があります。県の教育委員会もその点については大きな関心を持っていて、教育センターのほうでは現状がどうなってるのかということで、つい最近調査が入りました。来年度から普通学級にいる子どもたちの中で特別な支援を要する子どもたちへの対応が県を挙げて行われるような状況になってます。お話を聞くとそういう子どもたちは、実は3歳児くらいからいろんなことが出て、なかなか保育

園、幼稚園でも苦慮しているというお話も聞いていますので、直接的にはそれというふうにならないかもしれませんが、やっぱり県下では5歳児健診はほとんどやられてない状況の中で、滝沢市で先頭を切って予算を計上してやるような方向も、多分検討した結果だとは思いますが、できればいいかなと思っています。とにかく現状としては1年生が変わってきている、それは幼稚園、保育園の状況が変わってきているという、つまり子育てを支援するだけでは足りない状況、施設だとか金銭的なことだけでは足りない状況があると思いますので、その点についても可能であれば考えていただければ有難いと思います。

会 長：事務局よろしくお願ひします。

事務局：5歳児健診につきましては、たびたびそういう話を頂いておるところでございます。担当部署は健康推進課になるわけですが、そちらでもいろいろ検討している経緯はございますが、5歳児健診としての意義というのはまだきっちり確立されてないというのが一つあるということと、実際には幼稚園、保育園さんのほうに子どもさんが通われていて、そこからの情報とか、あとはこちらのほうで巡回指導等もあるということがあります。就学時の健康診査との関連も少し整理する必要があるのかなということから、この計画の中にはまだ盛り込めない状況にあるということでございます。ただ、3歳児健診でそれ以降の部分についての対応についての迅速性とかもっと効果性というのは高める必要があるかもしれませんが、それにつきましてはこの計画の中でも進めるということにはなるとお思いますので、現状の5歳児健診はそういう状況でございます。

委 員：ありがとうございます。私就学指導委員会の委員長もしているのですが、就学指導委員会にかかってくる、いわゆる就学前の子ども達の数が増えているという現状があります。それは実態がよく分かってきているということで、市のほうのいろんな手厚い関わりの中で明らかになってきたところがあつて有難いなというふうには思っておりますが、逆に言うとやはり現状がそういうふうになっていることでもあると思いますので、よろしくお願ひ致します。

委 員：今のお話をお伺ひして、まさにうちの息子が3歳児健診を昨日受けてきまして、育児指導も受けてきました。53ページの8番に「心身の発達に課題のある乳幼児とその親を」とあるのですが、これは発達に心配のあるお子さん向けにということでやんわりとした感じにこんな教室ありますよと載せていると思うんですけど、いろいろやってらっしゃると思うので、やってらっしゃることをもっと具体的にはっきり載せてもいいのかなと感じました。例えば3歳児健診で心理相談とあるのですが、やっている支援が具体的にありましたら、具体的に障がい児向けにこれをやりますよというのを載せて頂いたほうが分かり易いかなと思いました。

会 長：例えば、ことばの教室をやりますよとかそういうのを具体的に載せていったほうが良いということですか。

事務局：56ページの障がい児療育支援事業のところ、先ほども部長のほうから話題が出ましたけれども、例えばいま市で行ってます幼稚園と保育所を巡回しまして、発達に課題がある子どもさんを保育士さんと幼稚園の先生がどう対応していったらいいかといったところをアドバイスしている事業があるのですが、そういった障がい児保育巡回指導事業とか、それからあとは幼児ことばの教室というのも平成25年度から立ち上げてましたけれども、健診とか直接お医者さんの方からというものもありましたが、ことばの発音から発達課題も含めて課題

があるんじゃないのですかというのに対応する事業もありますので、そういったところを盛り込みながらというのは可能かなと思っております。

会 長：お母さん方はそういうふうなのがあると見当が付かないと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。他にございませんでしょうか。

委 員：24ページ以降の第3章計画の基本的考え方のところ、一つ目は単純な疑問とあと二つ目、三つ目は意見として聞いて頂きたいのですが、まず一つ目は27ページの施策の体系のところの基本的な視点で、「子どもの視点」はすっと入るのですが、「親育ちの視点」とか「地域など社会全体による支援の視点」という言葉使いがすっと入らなかったのですが、他の人が入るならいいと思います。それから二つ目は24ページ以降の構成についてなんですけれども、第1節計画の体系とあって、先に基本的視点がきててその次に(2)として基本理念がきていますが、基本理念のほうが先ではないのかなと思いました。理念が先にあって、どういう考えのもとにやるんだということで、次に基本的視点の内容が乗っかってくるとスムーズに行くのかなと思います。三つ目は27ページの一番上(4)施策の体系ですが、この体系図そのものがちょっと無理があるのかなと実は思っているのですが、施策の体系とあって「計画における基本目標、主要課題、施策の方向を以下のように整理します」とちょっと誤魔化して書いている感があって、基本目標は一番右にあって、基本目標を分解して主要課題が中ポツで書いてありますが、基本理念、基本的な視点のところは文章としては書いてない気がしていて、表現するならば基本理念からスタートして書いてはどうかなと思います。

会 長：まず最初に「親育ちの視点」、「地域などの社会全体による支援の視点」の言葉ですね、どうでしょうか、事務局の方からお願いします。

事務局：基本的には最初の説明の中でも申し上げましたけれども、次世代を踏襲しているわけですが、確かに27ページのこの言葉だけ見た場合には「親育ちの視点」はどういうことかな、あるいは「地域など社会全体による支援の視点」は具体的にどういうことかなというふうにやはり思われるかなと思います。そういうこともありまして24ページのところ、基本的視点の②と③のところ、解説みたいな形で入れさせて頂いたということで、ここをご覧になって頂きながら組み合わせて見て頂ければと思います。あとは基本的視点と基本理念の順番については仰るとおりだなと思いましたので、そこについては変えさせて頂きたいと思います。27ページのところも施策の体系の次のところに基本理念、視点というのも表現として含めながら文章化していきたいと思います。

会 長：ありがとうございます。用語のところはよろしいですか。我々だとすっと入ってしまったんですけど。他にございませんでしょうか。

委 員：そのとおり直して頂けるということなので、理念にして目標、施策という順番になるだろうというのは了解です。ただ、視点に「親育ち」という単語を使ったのはとっても素晴らしいなというふうに思いました。多くのところは「子育て」とかいう言葉で、計画の中で子どもの視点はあっても、親に視点をというのはいさぎよいなと思いました。さっきの委員の発言に関連するのかもしれませんが、「親育ち」の具体的な施策とか目標となったときに、視点のところから「親育ち」のところを探しにくいようなところがあつたように思えて、視点に振り返った時に、地域はこうだよねとかのところ、少し手薄のようなイメージがあるかなということで、もしかしたらパブコメすると「親育ちの支援」てなんですかみたいな質問が出てくるのかなという感じがしていました。ただ、視点としての捉え方は素晴らしいというか、

滝沢市の特徴のひとつじゃないかなと思います。じゃあ具体的に言ったときになんですけれども、いわゆる親御さんの不安やいろんな場面にきちんと答えられる場所が欲しいという観点だと、相談支援体制的な話になると、それを既存のファミサポでやるのか、認定こども園にしていくのか、あるいは後に書いてあるんですけれども、利用促進事業を4か所をどういう形で設定していくのかというふうなところに組み合わせれば、なんとなく見えてくるんじゃないかなという印象があります。

会 長：ありがとうございます。ご意見ということですが、なにかその辺ありますか。

事務局：いま最後に4か所ということで利用者支援のところなんですけれども、具体的に私どもで想定してますのは、市内の4か所の子育て支援センターがあります。子育て支援拠点事業という地域子ども・子育て支援事業の一つなんですけれども、そこを想定してまして、いま現在も子育て支援センターで保育園に入っていないお母さん方が子どもさんを連れていろいろ相談とかあるいは親同士の交流とか、あとは健康推進課の方で入っている子どもも相談の対応をしてました。そこを想定してまして、そこに更に利用者支援のところを機能的に付けていければいいのかなと考えているところでした。

会 長：様々なご意見をいろいろ反映して頂くようよろしくお願い致します。他にございませんでしょうか。

委 員：51ページの第3節の子どもが健やかであるための支援の部分の(2)小学校との連携のところ、小学校との連携の部分に幼稚園、保育園、小学校との連携は書いてあるのですか、是非学童も入れて頂きたいと思います。56ページの障がい児療育支援事業のところには、放課後児童健全育成事業についても受け入れの配慮に努めますという文言があり、経験上、小学校さんとはその年の校長先生の配慮が強い学校区は学期ごとに面談の時間を設けてもらったりしているのですが、校長先生が変わったりするとまた一からお話しをして検討してもらったりという部分もあり、また4月1日に保育園、幼稚園さんから子ども達が上がってくる時に、小学校に入る前に学童に朝から丸一日ということの方が多いので、そういう時に幼稚園、保育園さんとの連携がなかなか難しく、各学童の指導員個人で連絡を取って連携が取れている学童もあれば、まだまだ連携が難しいところもあるので、是非この部分に入れて頂けるとスムーズになっていって、一体的な長い期間での支援ができるのかと思いますので是非お願いしたいと思います。

事務局：入れさせて頂きたいと思います。

会 長：よろしくお願い致します。他にございませんでしょうか。

委 員：障がいとまでいなくても生活に心配をもっているお子さん達の対応ということで、児童福祉では認定こども園等の中で病児・病後児とか体調不良児だとか障がい児をというようなものがあるのと、障がい児福祉プランの方では、障がい児施策ということで、地域には保育園さんや認定こども園さんがあって、それから障がい分野の方には児童デイがあります。実際にどうかというと児童デイでは小学校に入るまでのお子さんたちはほとんど来ない、障がいがあるんらかの形であるだろうとなって小学校になってから放課後児童デイの方に来るといので事業所があちこちできてます。じゃあ障がいがあると思われるお子さんをどうやって発見していくかということと保育園さんが担っていて、保育園さんでも滝沢ではまだいらか体制があるのですけれども、無いところは一般の保育園の中でというふうな感じで、いろいろあるんだけど繋ぎが悪い部分があります。それで発展して委員の話を聞いていてその

とおりでなと思ったのは、やっぱり放課後クラブと放課後デイとそれから放課後教室とリンクしていかなきゃならない。となるとさっき課長さんが話したとおり、放課後クラブと放課後教室を一体的にというならば、国のほうでも31年までに総合プランを作れるなら作りましょうとか言っていますし、問題意識があるならばあるいは計画に明記していったりするののも一つの手なんじゃないかなと思いました。あと放課後クラブの量なんですけれども、例えば今年の実績の752人というのは実人員なんですか。

事務局：そうです。

委員：これから放課後児童クラブは250日以上開設しなければならなくなりますが、そこら辺は大丈夫ですか。

事務局：現状では足りています。ただ、今後増えてくるというのは、滝沢中央小学校が平成29年度に開設が予定されています。それに伴って学区が変わってきますので、いまの鶴飼小学校区と滝沢小学校区の2つの学区がいまあるのですがそれが3つになってきますので、そうした時に基本的に学区内の子どもはその学区内にある学童に行くということになってきますので、滝沢中央小学校区の予定されているところについては、いま室小路学童クラブというのがあるのですけれども、そこだけじゃカバーできないということで、そこについては開校に合わせて一つ施設を学校敷地内に考えているところでした。

会長：どうでしょうか。よろしいでしょうか。

委員：はい。

事務局：あとは委員さんご存知のとおりクラスの考え方が出てきましたので、概ね40人を1クラスにしてということで、そうしますといま市内の学童保育クラブの中で40人を超えているところがありますので、そうした時に今度は分割して、分割というのは建物を分けるということだけではなくて、一つの建物の中で二つのクラスを作るというふうなこともありますので、それに伴って今度は指導員をそれぞれ2人配置というのも出てきます。そこは対応を考えていく必要があるのかなと思っています。

会長：ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

～特になし～

会長：議題1につきましてはいろいろご意見を頂きまして活発な議論ができたのではないかと思います。

それでは議題の方はこれで終了させて頂きまして、なにか追加議題はございませんか。

事務局：ありません。

会長：では報告事項の方に入らせて頂きたいと思います。

(1) 子ども・子育て支援新制度に向けた進捗状況についてということで、事務局のほうからよろしくお願ひ致します。

～事務局説明～

報告(1)(2)(3)について、資料に基づき併せて説明。

会長：ありがとうございます。報告事項を3つして頂きました。なにかご質問あればお聞きした

いと思います。

委員：保育料について下がるのはとても有難いのですが、下がった分は不足というか足りなくならないのですか。

事務局：おっしゃるとおりその分市の財源の方から手当していくというふうになります。子育て施策にその辺は配慮して市として政策的にやっていくということになります。

会長：国からは出ないのですか。

事務局：国からは定められた基準のものでしか計算されませんので。

会長：その辺をもう少し国で力を入れて頂ければと思います。他にございませんでしょうか。

～特になし～

会長：それでは報告事項も以上で終わります。それでは事務局にお返ししたいと思います。

事務局：会長、どうもありがとうございました。皆様にはいろいろな貴重なご意見を頂き大変有難うございます。また財政の心配もして頂き大変申し訳ございません。有難うございます。

それでは、次第の4のその他に入ります。まずはじめに事務局の方から連絡申し上げます。

事務局：本日様々な意見を頂いたものにつきましては、修正を致しましてパブリックコメント前に修正した案を再度送らせて頂くような形にしたいと思います。あと今回提案用紙A4版の1枚の用紙を欠席された委員さんを含めてお送りさせて頂いております。今日様々ご意見頂きましたが、お気づきの点がございましたら、修正について検討したいと思いますので、1月14日までということで期限を区切らせて頂きましたが、なにかございましたら事務局の方まで提出をお願い致します。事務局からは以上となります。

事務局：皆様のほうからなにかございますでしょうか。

委員：今年度内の最後の会議は第6回ということになりますか。

事務局：はい。26年度の会議は3月に開催する予定であります。

委員：毎回日程調整して頂いておりますが、大方だいたいの日には分からないですか。

事務局：上旬、中旬、下旬くらいのお話になろうかと思っておりますけども、パブリックコメントが2月25日までですか、それを受けてコメントに対する微調整もありますので、早くても3月上旬、あとは中旬とかになりますと議会の方が入って参りますので、できれば3月上旬を目途に考えてました。

事務局：皆さん、あとその他なにかございませんでしょうか。無ければ以上を持ちまして本日の会議を閉じさせて頂きます。大変ありがとうございました。来年もどうぞよろしくお願い致します。

議事録署名委員

議事録署名委員